

公共建築工事積算における 市場単価方式（追加工種）の 本施行について

国土交通省大臣官房官庁営繕部

1. はじめに

公共建築工事積算における市場単価方式の導入は、積算単価の機動性向上と公共工事コスト縮減対策における積算の合理化の一環として位置付けられた施策であり、国土交通省では、平成9年度より積算事務効率化の観点から検討に着手し、平成11年4月より市場単価方式の導入を開始し、平成15年度までに表1に示す工種について順次拡大を図り、本施行を実施している。

平成16年度は、建築工事の1工種について平成15年度下期に国土交通省の発注する新営工事において市場単価の試行を実施し、試行結果および市場単価を積算に導入することについて妥当性を確認した結果、本施行するものである。

2. 平成16年度の本施行について

(1) 本施行の対象工種

建築工事の内装ボードを本施行の対象とする。なお、市場単価に移行する工種については、「公共建築工事標準歩掛り」から削除し、参考資料扱いとする。また、市場単価の解説については、公益法人である財団法人経済調査会等の出版物（季刊誌「建築施工単価」）を参照されたい。

(2) 本施行に際しての留意事項

1) 共通事項

市場単価は、下記に示す標準的な条件を前提としているので、条件が大幅に異なる場合は、実情に応じて補正することができる。

- (i) 対象工事 新築工事とする
- (ii) 立地条件 一般的な市街地
- (iii) 建物種別、構造等

① 事務所・庁舎等 ② 共同住宅

表 1 市場単価本施行工種

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
建築工事	型枠 鉄筋加工組立 防水	コンクリート打設 圧送, 鉄筋圧接	左官	土工 塗装	軽量鉄骨下地
電気設備工事	屋内配管	ケーブルラック 位置ボックス	ブルボックス, 金属製可とう電線管, 接地極, 接地埋設票	2種金属線び	防火区画貫通処理
機械設備工事	ダクト(亜鉛鉄板 製)	衛生器具取付け	ダクト(チャンパー, ボックス)	制気口, ダンパー 類取付け	保温(ダクト)

(iv) その他の条件

- ① 単価は設計数量に対応したものである。
- ② 単価の構成内容は刊行物の記載による。

2) 内装ボード

(i) 適用範囲

内装ボードに適用し、下記の項目とする。

- イ．壁せっこうボード張り
- ロ．壁せっこうボード直張り
- ハ．天井不燃積層せっこうボード張り
- ニ．天井不燃化粧せっこうボード張り
- ホ．壁けい酸カルシウム板張り
- ヘ．天井けい酸カルシウム板張り
- ト．天井ロックウール吸音板張り
- チ．せっこうボード継目処理

(ii) 割増・補正の適用

数量による割増・補正は行わない。

(3) 本施行の対象工事

国土交通省で発注するすべての営繕工事とする。

(4) 本施行の実施時期

原則として平成16年4月1日からとする。

3. 電気設備工事および機械設備工事の平成15年度の試行調査結果について

平成15年度において、電気設備工事の分野では絶縁電線について試行調査を行ったが、調査票の回答率が非常に低く、調査値の較差が大きかった等の理由により試行に至らず、再検討することになった。また、機械設備工事の分野では保温（配管Ⅰ）について、試行調査を行ったが、地区別の標本数が少なく、調査結果に偏りが見られ市場単価としての把握が難しかった。また、調査細目の回答率が悪かった等の理由により試行に至らず、再検討することになった。

4. 市場単価方式の調査方法等の見直しについて

平成11年から年々市場単価方式の工種を拡大し

てきたが、市場単価を導入して5年が経過し、工種によってはフォローアップの必要性が出てきたため国土交通省官庁営繕部では、現在、次のような事項について検討を進めている。

- ① 調査の種類と頻度
- ② 調査方法と調査票
- ③ 結果の集計・分析
- ④ 「市場単価」の定義
- ⑤ その他

5. 平成16年度の試行について

平成16年度は、下記の3工種について試行する予定である。なお、試行により積算への導入の妥当性が確認されれば平成17年度より本施行に移行する予定である。

建築工事	内装床工事
電気設備工事	絶縁配線
機械設備工事	保温（配管）

6. おわりに

近年、わが国の厳しい財政状況を背景として、積算を取り巻く情勢が著しく変化しており、労働者の高齢化、建設技術の進展、施工条件、施工形態等の変化に対応した合理的な積算が求められている。市場単価方式は、このような状況下において施工実態を的確に反映した適正な積算を進めていく上で機動性のある積算方式といえる。

しかし、市場単価の移行については移行工種の市場性など諸要件が前提となるため、すべての工種に適用するのは困難であり、当面は、汎用性、市場性の高い工種について検討、試行を行い妥当性を確認し、順次移行工種の拡大を図り、公共建築工事の積算方式として着実に定着するよう努める。